

令和元年度第1回神奈川県自然環境保全審議会議事録

日 時 令和元年9月4日（水）13:30～13:50

場 所 神奈川県中小企業共済会館

出席者 小泉透会長、武生雅明副会長、大場武副会長、岩田晴夫委員、熊澤收委員、倉本宣委員、小泉清隆委員、榊原由紀子委員、鈴木茂男委員、鈴木秀和委員、瀧宮顕彦委員、津谷信一郎委員、天白牧夫委員、中村道也委員、三谷奈保委員、室伏常夫委員、渡辺紀之委員、杉本透委員、佐々木ナオミ委員、近藤大輔委員、さとう知一委員、あらい絹世委員、岩澤吉美委員、山口昇士委員、富田幸宏委員

議 事

<事務局（自然環境保全課副課長）>

お待たせいたしました。

開会に先立ちまして、事務局より現在の委員の皆様への出席状況を報告いたします。

本日は委員30名中25名の委員の御出席をいただいておりますので、神奈川県自然環境保全審議会条例第4条第2項の規定により、本審議会は定足数を満たしております。

はじめに、開会に先立ちまして、濱名緑政部長から御挨拶を申し上げます。

<緑政部長>

本日は、皆様お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、本県の自然環境保全行政につきまして、日頃から御指導・御助言を賜り、改めて深く感謝申し上げます。さて、本県の県土面積は、全国で43番目ということで、非常に狭い県土ではございますが、そうした中におきまして、県西部には、丹沢、箱根に代表される山々、そこから連なる里山や丘陵地、そして海沿いには三浦、真鶴の半島、またそれをつなぐ湘南海岸など豊かな自然や景観に恵まれております。

また、全国有数の温泉地である箱根、湯河原では本県として貴重な天然資源として、また古から多くの方に親しまれているところでございます。

そういった一方、本県においても、ニホンジカによる植生の退行や、またイノシシやニホンザルによる農作物の被害、様々な課題が出ております。

加えまして温泉掘削や温泉をくみ上げる量の規制など、温泉資源を保護する必要があります。そういったような課題を抱えているところでございます。

県としては、こうした課題にしっかり向き合いながら、自然との共生共存、天然資源の適正利用が重要だと思っております。

本日は箱根鳥獣保護区特別保護地区の再指定、温泉の掘削許可、動力装置許可について、知事の方から諮問させていただいております。

皆様におかれましては、忌憚ないご意見をいただき、神奈川らしい自然環境の保全再生について、よろしくご審議いただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局（自然環境保全課副課長）>

本日は今年度第1回目の審議会でございますので、御出席されている委員の皆様を御紹介いたします。

お手元の審議会委員名簿を御覧ください。

（名簿により出席者及び欠席者を紹介）

次に事務局であります県幹部職員を紹介いたします。

（出席職員を紹介）

次に、お手元の資料を確認させていただきます。

（資料確認）

次に、会議の公開についてでございますが、審議会の全体会及び自然保護部会については、附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱に基づき、原則公開とさせていただいております。議事録につきましては、発言者の氏名及び発言の全内容を記載する議事録を事務局が作成し、出席委員の皆様を確認いただいた後、同要綱に基づき、県のホームページに掲載いたします。委員の皆様の氏名、会議の出欠及び発言内容が掲載されますので、御了承くださいますようお願いいたします。また、温泉部会につきましては、神奈川県情報公開条例第5条に定める非公開項目を諮問案件に含むことから非公開とし、審議結果のみの一覧表を公開することとしております。

それでは、ただ今から令和元年度第1回神奈川県自然環境保全審議会を開会いたします。

本審議会では運営に関する申合せにより、会長及び副会長の任期を1年間とし、毎年度改選することとしております。本日は今年度第1回の会議でございますので、会長が選任されるまでの間、僭越ではございますが、事務局において議事を進行させていただきます。申し遅れましたが、私、自然環境保全課副課長の大貫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず「議題1 会長及び副会長の選任」でございます。会長及び副会長の選任につきましては、本審議会条例第3条第1項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。なお、昨年度までと同じく、今年度も県議会選出委員及び学識経験者から会長1名、副会長2名をお願いできればと考えております。

会長及び副会長の候補者につきまして、何か御意見のある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

<熊澤委員>

事務局からの提案はありませんか。

<事務局（自然環境保全課副課長）>

それでは、僭越ではございますが事務局から、会長には昨年度、本審議会の副会長をお務めいただきました小泉透委員、副会長には保全生態学の分野で研究実績があり委員のご経験もあります武生委員、また昨年度、温泉部会で副部会長を務めいただきました大場委員を推薦させていただきたく存じます。皆様いかがでしょうか。（異議なし）

それでは、大変恐れ入りますが、小泉透委員、武生委員、大場委員には、会長席・副会長席へ移動していただき、今後の進行については、小泉透会長にお願いいたします。

<小泉透会長>

ただ今、会長にご選任いただきました、小泉透でございます。

先日、シカ、それからイノシシの管理問題に関連しまして、日本の将来予測という資料をいくつか目を通す機会がありました。

本県におきましても、今後 30 年の間に、人口構成をはじめとして、社会の大きな変化が生まれるかもしれないと予測されております。

本審議会で扱います、自然環境保全の問題におきましても、こうした社会や経済の動きと連動させて考えていく必要が出てきているのかなというふう感じた次第です。

久保寺前会長の名裁きには及びませんが、委員の皆様のご協力をいただきまして、議事を運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

<武生副会長>

副会長に選任いただきました武生と申します。よろしくお願いいたします。長野県の小さな山村で学生と研究活動をしており田んぼや畑を耕しています。去年はカモシカに大豆を捕られ、今年はイノシシにじゃがいもを引っこ抜かれ本当に難しい分野だと実感しております。

特に過疎が進んでいる山村では高齢者、営農者がこうした鳥獣被害に営農意欲を無くして田畑を放棄するとさらに鳥獣被害を加速させると悪循環があちこち生じている。非常にバランスを取るのが難しい分野だとは思いますがご協力よろしくお願いいたします。

<大場副会長>

副会長に選任いただきました大場と申します。最近はスーパー銭湯というのが県内

で各地にたくさん作られているが、地面の下で自然に形成される温泉水には限りがあり、持続可能な開発をしていく必要があると思います。そのような視点で審議したいと思います。よろしくお願いいたします。

<小泉透会長>

審議に入る前に、会長の職務代理の順序でございますが、本審議会条例第3条第3項の規定により、本職より指名をさせていただきます。武生副会長、大場副会長の順といたします。

続きまして「議題2 部会委員の指名について」でございますが、本審議会条例第5条第2項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、お手元に配布しました自然保護部会委員名簿及び温泉部会委員名簿のとおり指名いたします。また、この後、自然保護、温泉の両部会に移りまして、本審議会条例第6条の規定に基づき、部会長を決めていただくこととなりますが、効率的な議事進行のために自然保護部会においては本職が部会長に、温泉部会においては大場副会長が部会長になるということではいかがでしょうか。

(異議なし)

御異議がないようですので、そのようにいたします。

次に、「議題3 諮問事項について」でございます。本日、令和元年度第1回自然環境保全審議会の諮問事項について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局（自然環境保全課副課長）>

本日の諮問事項については、お手元に配布した資料1のとおり、自然保護部会において1件、温泉部会において6件となっております。

<小泉透会長>

ただ今、諮問事項について事務局から説明がありましたが、本審議会条例第8条によりますと、部会の議決をもって審議会の議決とすることができるとされております。つきましては、同条の規定により、自然保護、温泉の両部会における議決事項を本審議会の議決としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、そのようにさせていただきます。

次に、本審議会の運営に関する申合せにより、昨年度の各部会の議決事項を、お手元に配布してあります資料2及び資料3のとおり御報告いたしますので、御確認願います。

それでは、令和元年度第1回神奈川県自然環境保全審議会はこれもちまして閉会いたします。

この後、それぞれの部会での御審議をお願いいたします。